

(証券コード 1793)

平成23年6月10日

株 主 各 位

岡山市北区内山下1丁目1番13号  
株式会社 大本組  
代表取締役社長 大本 榮 一

## 第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 岡山市北区内山下1丁目1番13号 当社本店 6階大会議室
3. 目的事項  
報告事項 1. 第74期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件  
2. 会計監査人及び監査役会の第74期連結計算書類監査結果報告の件

### 決 議 事 項

- |       |  |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                                     |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                                     |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件                                    |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件                                    |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件                                  |
| 第6号議案 | 故監査役風欽也氏に対する弔慰金ならびに退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.ohmoto.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

事業の経過及びその成果のご報告に先立ちまして、東日本大震災により被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。当社といたしましても、建設業の社会的使命を再認識し、被災された地域の日も早い復旧・復興に少しでもお役に立てますよう全力を傾ける所存であります。

### (1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、輸出や生産活動を中心に景気が持ち直し基調にありましたが、秋頃からの海外経済の成長減速懸念の高まりや急激な円高進行に加えて、エコカー補助金や家電エコポイント等の政策効果一巡によって、国内景気は足踏み状態に入りました。さらに、東日本大震災によって社会資本及び民間設備に甚大な被害がもたらされました。

当社グループの主たる事業領域である建設業界におきましては、公共事業費予算の大幅な削減の影響を受けて官公庁工事が低迷したほか、民間企業設備投資も低調に推移したため工事量は減少し、受注競争が一段と激化しました。

こうした厳しい競争環境の中、これまで以上にお客様本位を徹底するとともに、原点に立ち返って安全管理、品質管理、原価管理の一層の強化に努めてまいりました。

これらの結果、当期の連結売上高は前期比1.3%増加して789億40百万円、連結営業利益は前期比125.7%増加して20億58百万円、連結経常利益は前期比104.9%増加して22億3百万円、連結当期純利益は前期比76.6%増加して16億80百万円となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

### (建設部門)

受注高は前期比6.4%減少して640億53百万円となりました。そのうち土木工事は前期比13.8%減の201億34百万円、建築工事は前期比2.5%減の439億18百万円であり、これらの発注者別内訳は官公庁21.6%、民間78.4%となりました。主な受注工事は次のとおりであります。

セ ン コ ー (株)	イオン北関東RDC新築工事	(千葉県)
(株) メ デ イ セ オ	名古屋ALC新築工事	(愛知県)
ト ス テ ム ビ バ (株)	ビバモール寝屋川新築工事	(大阪府)
東 京	業平橋ポンプ所施設再構築その2工事	(東京都)
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、金沢梅田横取基地高架橋他	(石川県)

売上高は、前期比1.3%増加して785億31百万円となりました。そのうち土木工事は前期比25.0%減の210億70百万円、建築工事は前期比19.6%増の574億61百万円であり、これらの発注者別内訳は官公庁19.0%、民間81.0%となりました。

主な完成工事は次のとおりであります。

イオンリテール(株)	イオン伊丹西ショッピングセンター新築工事	(兵庫県)
K&K湘南マネジメント特定目的会社	辻堂駅前商業施設計画新築工事	(神奈川県)
伊藤忠商事(株)	笹塚2丁目マンション計画	(東京都)
国土交通省	仁摩温泉津道路天河内第1トンネル工事	(島根県)
国土交通省	神戸港六甲アイランド地区航路・泊地(-15m)等(RC-7)浚渫(付帯施設)工事第2工区	(兵庫県)

この結果、次期への繰越高は前期比20.9%減少して546億53百万円となりました。当期における受注高、売上高、繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	21,620	20,134	21,070	20,684
	建 築	47,511	43,918	57,461	33,968
計		69,131	64,053	78,531	54,653

(その他部門)

ゴルフ場事業部門は、猛暑及び降雪など気候的な要因に加えて、震災発生後のレジャー自粛等の影響により入場者数が減少し、売上高は前期比5.5%減の4億8百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

- (3) 資金調達の状況  
特記すべき事項はありません。

- (4) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第71期 (平成19年度)	第72期 (平成20年度)	第73期 (平成21年度)	第74期 (当期) (平成22年度)
受 注 高	85,230	75,878	68,463	64,053
売 上 高	105,511	88,518	77,947	78,940
経 常 利 益	1,432	1,445	1,075	2,203
当 期 純 利 益	△5,674	611	951	1,680
1株当たり当期純利益	△184円55銭	19円89銭	30円97銭	54円69銭
総 資 産	95,734	83,253	68,479	80,503
純 資 産	46,569	45,885	46,721	47,722
1株当たり純資産	1,514円64銭	1,492円77銭	1,520円18銭	1,552円90銭

(注) 第71期は特別転進支援措置の実施に伴い発生した割増退職金及び再就職支援費用を特別損失に計上したこと、繰延税金資産を全額取崩したこと等により当期純損失となりました。

- (5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、東日本大震災の影響から当面は弱い動きが続くと見込まれますが、復旧に向けた政策効果等を背景に生産活動が回復していくのに伴い、海外経済の改善等の影響もあって景気は緩やかに持ち直していくものと期待されます。しかしながら、主要部品の供給体制等に支障が生じているほか、電力不足や原油価格高騰など、震災が国内経済に与える影響は、なお予断を許さない状況にあります。

建設業界におきましては、公共投資は被災した社会資本の復旧等から徐々に増加するものと期待されますが、震災の影響から民間設備投資が低調に推移するものと見られており、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、これまで築いてきた信用と健全な財務力等の優位性を活かし、民間建築事業を継続的に強化するとともに、総合評価方式での受注競争力を一層強化し、官公庁工事の安定的な受注の確保を目指してまいります。また、お客様に満足していただけるよう技術力・技術提案力を強化するほか、財務面におきましてもより一層の健全化に努めてまいります。そして、社会から高い信頼を寄せてい

ただける企業となるべく、引き続き全社を挙げてコンプライアンス及びリスク管理の徹底に努めてまいります。さらに、建設業の存在意義と社会的使命とを改めて確認し、東日本大震災からの一日も早い復旧・復興と、経済の回復・振興に貢献するべく全力を尽くしてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社坂出カントリークラブ	50 百万円	100 %	ゴルフ場の運営

② 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の重要な子会社1社であり、当期の連結売上高は789億40百万円、連結当期純利益は16億80百万円であります。

(7) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業者（（特-19、21）第2646号）として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っており、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（（10）第2381号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

また、連結子会社において、ゴルフ場の運営を行っております。

(8) 主要な営業所の状況

① 当社の事業所

本 店 岡山市北区内山下1丁目1番13号

東京本社 東京都千代田区永田町2丁目17番3号

支 店 東北支店（仙 台 市） 東京支店（東京都千代田区）  
 横浜支店（横 浜 市） 名古屋支店（名 古 屋 市）  
 大阪支店（大 阪 市） 岡山支店（岡 山 市）  
 広島支店（広 島 市） 四国支店（高 松 市）  
 九州支店（福 岡 市）

② 重要な子会社の事業所

株式会社坂出カントリークラブ

本店及びコース 香川県坂出市府中町4628-1

(9) 従業員の状況

	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
当 社	804	△ 9
連結子会社	39	1
合 計	843	△ 8

- (注) 1. 上記のほかに臨時従業員（年間平均）103名が就業しております。  
2. 従業員数には外部機関等への出向者9名は含んでおりません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 124,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,704,400株
- (3) 株主数 1,273名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
有 限 会 社 百 栄	8,432 <sup>千株</sup>	27.44 %
財 団 法 人 大 本 育 英 会	5,094	16.58
有 限 会 社 大 百 興 産	2,140	6.97
大 本 栄 一	1,412	4.60
大 本 組 従 業 員 持 株 会	1,393	4.54
株 式 会 社 中 国 銀 行	1,324	4.31
大 本 百 稔	1,322	4.30
大 本 愛 子	466	1.52
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク 常任代理人 モルガンスタンレーMUFJ証券株式会社	322	1.05
ザバンクオブニューヨーク・トレーディング 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	300	0.98

- (注) 1. 当社は自己株式を973,037株保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記の大株主から除外しております。
2. 出資比率は、平成23年3月31日現在所有の自己株式を控除して算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長（兼）社長 執行役員社長	大 本 榮 一	株式会社坂出カントリークラブ代表取締役社長
代 表 取 締 役 長 執行役員副社長	大 本 百 稔	社長補佐 有限会社百栄代表取締役社長 有限会社大百興産代表取締役社長
取 締 役 員 専務執行役員	佐々木 英 二	営業本部長
取 締 役 員 専務執行役員	大 本 万 平	東京支店長
取 締 役 員 常務執行役員	大 藤 強	管理本部長（兼）コンプライアンス担当
取 締 役 員 執行役員	辻 孝	土木本部長（兼）営業本部不動産開発部長
取 締 役 員 執行役員	上 野 俊 治	管理本部経理部長
取 締 役 員 執行役員	窪 田 恒 幸	建築本部長
常 勤 監 査 役	伊 賀 榮 昭	
監 査 役	安 藤 忠 夫	
監 査 役	光 岡 敬 一	

- (注) 1. 常勤監査役伊賀榮昭氏及び監査役安藤忠夫氏、光岡敬一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常勤監査役伊賀榮昭氏は、金融機関における長年の経験があり、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役光岡敬一氏は、税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当該事業年度中に就任した監査役

氏 名	地 位	就任年月日
光 岡 敬 一	監査役	平成23年3月2日

(注) 光岡敬一氏は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、補欠監査役として選任されております。

(3) 当該事業年度中に退任した監査役

氏名	退任時の地位	退任理由	退任年月日	重要な兼職の状況
風 欽 也	常勤監査役	逝去	平成23年3月2日	—

(注) 風欽也氏は、41年間当社で経理事務を担当しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(4) 当該事業年度中の監査役の地位の異動

氏名	新	旧	異動年月日
伊 賀 榮 昭	常勤監査役	監査役	平成23年2月10日

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬額 (百万円)
取締役	8	100
監査役	4	20
(うち社外監査役)	(3)	(9)
計	12	120

(注) 上記の人数には、平成23年3月2日をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況等  
特記すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・ 監査役伊賀榮昭氏は、当事業年度開催の取締役会8回の全て、監査役会9回の全てにそれぞれ出席し、主に金融機関に勤めた長年の経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するために必要な意見を適宜述べております。
- ・ 監査役安藤忠夫氏は、当事業年度開催の取締役会8回の全て、監査役会9回のうち8回にそれぞれ出席し、豊富な経験や高い見識に基づいた客観的かつ広範な視野から、主にコンプライアンス及び危機管理に関する意見を適宜述べております。
- ・ 監査役光岡敬一氏は、平成23年3月2日の就任後に開催された取締役会1回及び監査役会2回の全てにそれぞれ出席し、税理士としての専門的見地から、主に財務・会計の分野に関する意見を適宜述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は平成18年6月29日開催の第69回定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失が無かったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額 (百万円)
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	32
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の総額	32

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

不再任の決定については、監査役会と取締役会が会計監査人の継続監査年数等を勘案して協議を行い、決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、取締役、執行役員及び従業員の職務の執行に関して、法令及び定款に違反する重大な事実の発生を防止するため、コンプライアンスに係る規程及びマニュアルの制定、委員会の設置、教育等を行うほか、内部通報制度を整備する。また、内部監査室の監査を中心とした内部統制システムを構築し、内部監査室は監査の方針、計画について監査役会と事前に協議を行い、監査の結果を定期的に取り締役に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、取締役、執行役員及び従業員の職務の執行に係る情報の記録方法、保存期間及び管理方法等に係る規程を整備し、取締役及び監査役が常時閲覧できるよう重要書類等を保存及び管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、経営に影響を及ぼす部門横断的なリスクを認識し、評価し、適切に対応するため、リスク管理に係る規程及びマニュアルの制定、委員会の設置、教育等を行う。また、本部組織単位の業務に付随するリスク管理は規程に基づいて当該部門を統括する執行役員に責任及び権限を付与する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、経営の意思決定機能の迅速化及び監督機能の強化、並びに業務執行機能の強化及び業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用する。そのもとで適正な業務組織の編成、執行役員及び従業員の業務の分担の決定を行うほか、業務の執行の権限に関する規程を整備して、業務及びその権限と責任の範囲を明確化する。また、内部監査室の監査を中心とした内部統制システムを構築し、執行役員及び従業員の業務の執行及び業務プロセス等の適切性並びに効率性を監査し、監査の結果を定期的に取り締役に報告する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、管理本部を所管する執行役員に、グループ各社のコンプライアンス及びリスクマネジメントの責任及び権限を付与する。当該執行役員は、グループ各社を管理し、その結果を定期的に取り締役に報告する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、監査役を補助する監査役会事務局を設置する。監査役会事務局員は、内部監査室及び管理本部等に所属する従業員のうちから任命する。また、監査役会事

務局員の取締役からの独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動及び評価等の人事権に関する事項については、事前に監査役会の同意を得る。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、他の取締役の職務の執行を監視するとともに、取締役、執行役員及び従業員の職務の執行に関して、法令及び定款に違反する重大な事実またはその発生の可能性を発見した場合、取締役会及び監査役会に報告する。また当社は、執行役員及び内部監査室から監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について、定期的に監査役会に報告する体制を整備する。

- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を図る体制を整備及び運用する。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、いかなる場合でも経済的利益を供与しないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、これに基づき企業行動指針の制定、マニュアルの作成、委員会の設置等を行う。また、警察、顧問弁護士等の外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図る。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>69,830</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>26,248</b>
現 金 預 金	14,285	支払手形・工事未払金等	19,983
受取手形・完成工事未収入金等	40,847	未 払 金	256
有 価 証 券	4,000	未 払 法 人 税 等	349
未 成 工 事 支 出 金	4,007	未 成 工 事 受 入 金	4,117
材 料 貯 蔵 品	46	完 成 工 事 補 償 引 当 金	188
繰 延 税 金 資 産	268	賞 与 引 当 金	491
未 収 入 金	4,087	工 事 損 失 引 当 金	321
そ の 他	2,360	そ の 他	540
貸 倒 引 当 金	△ 73	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,531</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,672</b>	退 職 給 付 引 当 金	3,142
<b>有形固定資産</b>	<b>4,663</b>	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	776
建 物 ・ 構 築 物	1,643	資 産 除 去 債 務	37
機 械、運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	215	繰 延 税 金 負 債	552
土 地	2,694	そ の 他	2,022
建 設 仮 勘 定	20		
そ の 他	90	<b>負 債 合 計</b>	<b>32,780</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>129</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,879</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投 資 有 価 証 券	4,844	<b>株 主 資 本</b>	<b>46,903</b>
長 期 貸 付 金	19	資 本 金	5,296
そ の 他	1,190	資 本 剩 余 金	4,314
貸 倒 引 当 金	△ 174	利 益 剩 余 金	37,774
		自 己 株 式	△ 482
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>819</b>
		その他有価証券評価差額金	819
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>47,722</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>80,503</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>80,503</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売	上高		
完	成工		
売	上原		78,940
完	成工		
売	上原		<u>71,758</u>
販	上総		
費	成工		
及	及び		
営	業外		
業	取		7,182
受	取		<u>5,124</u>
受	取		2,058
そ	取		
業	外		
外	取		
業	取		
支	外		
賃	取	55	
シ	取	84	
ン	取	123	
ジ	取	4	
ケ	取		268
ー	取		
ト	取		
ロ	取		
ン	取		
手	取		
数	取		
料	取		
他	取		
益	取		
支	取		
そ	取		
経	取		
常	取		
利	取		
利	取		
益	取		
特	取		
別	取		
定	取		
固	取		
貸	取		
そ	取		
特	取		
別	取		
定	取		
固	取		
災	取		
害	取		
定	取		
固	取		
定	取		
グ	取		
ル	取		
フ	取		
会	取		
員	取		
権	取		
売	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損	取		
損	取		
除	取		
却	取		
却	取		
損			

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の 包括利益 累計額	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成22年3月31日残高	5,296	4,314	36,447	△ 481	45,576	1,145	46,721
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△ 353		△ 353		△ 353
当期純利益			1,680		1,680		1,680
自己株式の取得				△ 1	△ 1		△ 1
自己株式の処分			△ 0	0	0		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△ 325	△ 325
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,327	△ 0	1,326	△ 325	1,000
平成23年3月31日残高	5,296	4,314	37,774	△ 482	46,903	819	47,722

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数…………… 1社

連結子会社の名称……………(株)坂出カントリークラブ

② 非連結子会社の数…………… 3社

主要な非連結子会社の名称……………(株)寿光苑

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法非適用の関連会社数…………… 1社

持分法非適用の関連会社の名称……………クイント企画(株)

持分法を適用していない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結計算書類作成会社と同じであります。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……………個別法による原価法

不動産事業支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

材料貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 固定資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、連結子会社（(株)坂出カントリークラブ）が所有しているゴルフ場設備及び、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）によっております。

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）  
 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 完成工事補償引当金  
 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績率を基礎として計上しております。
- ハ. 賞与引当金  
 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ニ. 工事損失引当金  
 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ホ. 退職給付引当金  
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時に一時に費用処理しております。
- ヘ. 役員退職慰労引当金  
 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、連結子会社については、役員退職慰労引当金を計上しておりません。
- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
 ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
     工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
 ・その他の工事  
     工事完成基準
- ロ. 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑤ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- イ. 資産除去債務に関する会計基準の適用  
 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）

及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

ロ. 連結損益計算書に関する表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

⑥ 追加情報

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

取引先の金融機関からの借入に対し、現金預金（定期預金）8百万円を担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,233百万円

(3) 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち工事損失引当金に対応する額  
未成工事支出金 104百万円

(4) 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、土地23百万円であります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 31,704,400株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	353	11.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 353百万円
- ・1株当たり配当額 11.5円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については取引金融機関12社と貸出コミットメント契約を締結しております。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金預金	14,285	14,285	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	40,847	40,799	△48
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	297	△2
その他有価証券	3,772	3,772	-
(4) 支払手形・工事未払金等	(19,983)	(19,983)	-

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

##### (注1) 金融商品の時価の算定方法

###### (1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

###### (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

###### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

###### (4) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額771百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

##### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、岡山県その他の地域において、賃貸用等の土地及び建物を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時	価
1,340		3,587

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,552円90銭
1株当たり当期純利益金額	54円69銭

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	69,798	流動負債	26,213
現金預金	14,278	支払手形	4,249
受取手形	1,821	工事未払金	15,734
完成工事未収入金	39,019	未払金	225
有価証券	4,000	未払法人税等	349
信託受益権	2,158	未払費用	487
完成工事支出金	4,007	未成工事受入金	4,117
材料貯蔵品	41	預り金	45
前払費用	0	前受取当金	6
繰延税金資産	268	完成工事補償引当金	188
従業員に対する短期債権	7	賞与引当金	488
未収入金	4,087	工事損失引当金	321
その他引当金	180	<b>固定負債</b>	<b>6,288</b>
貸倒引当金	△73	退職給付引当金	3,107
<b>固定資産</b>	<b>10,462</b>	役員退職慰労引当金	776
有形固定資産	4,408	長期預り保証金	54
建物	1,488	関係会社事業損失引当金	1,759
構築物	62	資産除去債務	37
機械及び装置	37	繰延税金負債	552
船舶	24		
車両運搬具	7		
工具、器具及び備品	142		
土地	2,626		
建設仮勘定	20		
<b>無形固定資産</b>	<b>129</b>		
ソフトウェア	74		
電話加入権	49		
その他資産	4		
投資その他の資産	5,924		
投資有価証券	4,782		
関係会社株	61		
従業員に対する長期貸付金	19		
関係会社長期貸付金	3,468		
破産更生債権等	174		
長期前払費用	0		
その他引当金	1,060		
貸倒引当金	△3,643		
<b>資産合計</b>	<b>80,261</b>	<b>負債合計</b>	<b>32,501</b>
		<b>純資産の部</b>	
		株主資本	46,939
		資本金	5,296
		資本剰余金	4,314
		資本準備金	4,314
		利益剰余金	37,811
		利益準備金	735
		その他利益剰余金	37,076
		別途積立金	35,000
		繰越利益剰余金	2,076
		自己株式	△482
		評価・換算差額等	819
		その他有価証券評価差額金	819
		<b>純資産合計</b>	<b>47,759</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>80,261</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高	5,296	4,314	-	4,314	735	34,350	1,387	36,472	△ 481	45,601
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立						650	△ 650	-		-
剰余金の配当							△ 353	△ 353		△ 353
当期純利益							1,692	1,692		1,692
自己株式の取得									△ 1	△ 1
自己株式の処分							△ 0	△ 0	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	650	688	1,338	△ 0	1,337
平成23年3月31日残高	5,296	4,314	-	4,314	735	35,000	2,076	37,811	△ 482	46,939

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成22年3月31日残高	1,145	46,746
事業年度中の変動額		
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△ 353
当期純利益		1,692
自己株式の取得		△ 1
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 325	△ 325
事業年度中の変動額合計	△ 325	1,012
平成23年3月31日残高	819	47,759

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）  
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 未成工事支出金……………個別法による原価法  
不動産事業支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
材料貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績率を基礎として計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

- ④ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。  
 過去勤務債務については、その発生時に一時に費用処理しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑦ 関係会社事業損失引当金 債務超過の解消に長期間を要すると判断される関係会社の損失に備えるため、当該関係会社の債務超過相当額（当社からの貸付金相当額を除く）を計上しております。
- (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事  
 工事完成基準
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。
- (6) 重要な会計方針の変更  
 資産除去債務に関する会計基準の適用  
 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。
2. 貸借対照表に関する注記
- (1) 担保に供している資産  
 取引先の金融機関からの借入に対し、現金預金（定期預金）8百万円を担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,125百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債務（区分表示したものを除く）  
 短期金銭債務 1百万円
- (4) 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち工事損失引当金に対応する額  
 未成工事支出金 104百万円

(5) 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、土地23百万円であります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 156百万円

営業取引以外の取引による取引高 34百万円

- (2) 貸倒引当金繰入額（特別損失）76百万円は、子会社貸付の実行によるものであります。なお、当該子会社の債務超過相当額（当社からの貸付金相当額を除く）については関係会社事業損失引当金を計上しているため、同貸付の実行による貸倒引当金の計上に対応して、同額の戻入を行っております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 973,037株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	百万円
貸倒引当金	1,429
退職給付引当金	1,256
関係会社事業損失引当金	711
減損損失計上額	502
役員退職慰労引当金	314
賞与引当金	312
たな卸資産	190
工事損失引当金	129
投資有価証券	105
その他	<u>295</u>
繰延税金資産小計	5,249
評価性引当額	<u>△4,980</u>
繰延税金資産合計	<u>268</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>552</u>
繰延税金負債合計	<u>552</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社である(株)坂出カントリークラブに対して、預託金返還資金の無利息での貸付及び役員の兼任を行っております。当事業年度中に増加した貸付は76百万円であり、当事業年度末の残高は3,468百万円であります。当社ではその債権に対して全額貸倒引当金を計上しており、当事業年度の繰入額は76百万円、残高は3,468百万円であります。また、債務超過相当額（当社からの貸付金相当額を除く）について関係会社事業損失引当金を計上しており、当事業年度の戻入額は76百万円、残高は1,759百万円であります。なお、当該子会社の議決権は当社が直接100%所有しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,554円09銭
1株当たり当期純利益金額	55円06銭

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 大 本 組

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大本組の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大本組及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 大 本 組  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大本組の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

株式会社大本組 監査役会

常勤監査役 伊賀 榮 昭 ㊟

監査役 安藤 忠 夫 ㊟

監査役 光岡 敬 一 ㊟

(注) 監査役全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案

##### 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

当社は業績動向を考慮しつつ、株主の皆様へ安定した配当を継続することを基本方針とするとともに、企業体質の強化を図るために内部留保に努めることとしております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針に鑑み、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金11円50銭 総額353,410,675円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日

##### 2. その他剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、長期安定的な経営基盤の確立に向けて、財務体質の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目及びその金額  
別途積立金 1,300,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその金額  
繰越利益剰余金 1,300,000,000円

#### 第2号議案

##### 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) 経営体制強化のため、新たに「取締役名誉会長」及び「取締役副会長」を置くことができるよう、定款第23条（役員取締役）を変更するものであります。
- (2) 補欠監査役の選任決議の効力を、監査役の任期に準じて選任決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとするため、定款第29条第2項を新設するものであります。

また、あらかじめ選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期が、前任者の残存任期満了前であっても、補欠監査役の選任決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総

会の終結の時を超えないことを明確にするため、定款第30条第2項に「ただし書き」を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって、取締役会長及び取締役社長各1名、取締役副社長3名以内、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>(監査役の選任) 第29条 (条文省略) (新 設)</p> <p>(監査役の任期) 第30条 (条文省略) 2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって、<u>取締役名誉会長、取締役会長、取締役副会長及び取締役社長各1名、取締役副社長3名以内、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>(監査役の選任) 第29条 (現行どおり) <u>2 会社法第329条第2項の規定に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(監査役の任期) 第30条 (現行どおり) 2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第2項の補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	大 本 榮 一 (大正8年1月30日生)	昭和21年9月 当社入社 昭和24年6月 当社取締役副社長 昭和36年8月 当社代表取締役社長 平成11年6月 当社代表取締役会長(兼)社長 (執行役員社長) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社坂出カントリークラブ代表取締役社長	1,412,577株
2	大 本 百 稔 (昭和16年8月24日生)	昭和39年7月 監査役 昭和46年7月 当社取締役 昭和48年7月 当社常務取締役 昭和54年8月 当社専務取締役 昭和61年8月 当社代表取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役 (執行役員副社長・社長補佐) 現在に至る (重要な兼職の状況) 有限会社百栄代表取締役社長 有限会社大百興産代表取締役社長	1,322,867株
3	大 本 万 平 (昭和46年10月16日生)	平成7年4月 株式会社さくら銀行入行 平成12年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役 (専務執行役員東京支店長) 現在に至る	159,900株
4	佐々木 英 二 (昭和16年10月9日生)	昭和39年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成16年2月 当社専務取締役 平成17年6月 当社専務執行役員 平成20年6月 当社取締役 (専務執行役員営業本部長) 現在に至る	13,000株
5	大 藤 強 (昭和10年2月4日生)	昭和28年3月 当社入社 平成元年8月 当社常任監査役 平成6年8月 当社常勤監査役 平成19年6月 当社取締役 (常務執行役員管理本部長 (兼)コンプライアンス担当) 現在に至る	15,467株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	辻 孝 (昭和23年9月26日生)	昭和47年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 (執行役員土木本部長 (兼) 営業本部不動産開発部長) 現在に至る	7,540株
7	窪田 恒幸 (昭和26年1月2日生)	昭和44年4月 当社入社 平成22年6月 当社取締役 (執行役員建築本部長) 現在に至る	11,000株
8	宇治 滋 (昭和26年10月12日生)	昭和51年4月 当社入社 平成12年4月 当社大阪支店営業部営業部長 平成16年6月 当社東京支店建築営業部長 (兼) 営業本部営業部営業部長 平成19年12月 当社営業本部副本部長 平成21年6月 当社執行役員 (執行役員営業本部副本部長) 現在に至る	30,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役安藤忠夫氏及び光岡敬一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	上野 俊治 (昭和21年6月19日生)	昭和40年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 (執行役員管理本部経理部長) 現在に至る	10,540株
2	安藤 忠夫 (昭和10年9月6日生)	昭和34年4月 警察庁入庁 平成4年9月 警視總監 平成10年4月 内閣危機管理監 平成13年4月 自動車安全運転センター理事長 平成18年9月 株式会社損害保険ジャパン顧問 平成19年6月 当社監査役 現在に至る	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者のうち、安藤忠夫氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 安藤忠夫氏につきましては、警視総監及び内閣危機管理監を務めるなど幅広い経験や見識を有しております。この経験や見識を生かし、コンプライアンス及び危機管理の観点から監査していただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 安藤忠夫氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、安藤忠夫氏との間で、会社法第427条第1項及び現行定款第34条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、本総会において同氏が選任された場合には、本契約は継続する予定であります。なお、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
  - ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
光岡敬一 (昭和22年3月14日生)	昭和40年4月 広島国税局採用 平成13年7月 広島国税局調査査察部調査管理課長 平成16年7月 広島東税務署長 平成17年8月 光岡税理士事務所開設 平成23年3月 当社監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 光岡敬一氏は、平成22年6月29日に開催された第73回定時株主総会で補欠監査役に選任され、当社の監査役であった故風欽也氏が平成23年3月2日に逝去されたことに伴い監査役に就任したため、監査役としての任期は、故監査役風欽也氏の任期が満了する本総会終結の時までであります。
3. 光岡敬一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

4. 光岡敬一氏につきましては、税務の専門家としての豊富な経験と高い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることから、社外監査役として当社の経営の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考え、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、業務執行者として会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
5. 光岡敬一氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4ヶ月となります。
6. 当社は、現行定款において、社外監査役との間に会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、補欠の社外監査役候補者が社外監査役に就任した場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- 当該責任限定契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

**第6号議案** 故監査役風欽也氏に対する甲慰金ならびに退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

平成23年3月2日に逝去されました故監査役風欽也氏に対し、その在任中の労に報いるため甲慰金を、また、本株主総会終結の時をもって退任されます取締役上野俊治氏及び監査役光岡敬一氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を、それぞれ当社の定める一定の基準に従い、相当の範囲内で贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

各氏の略歴は、次のとおりであります。

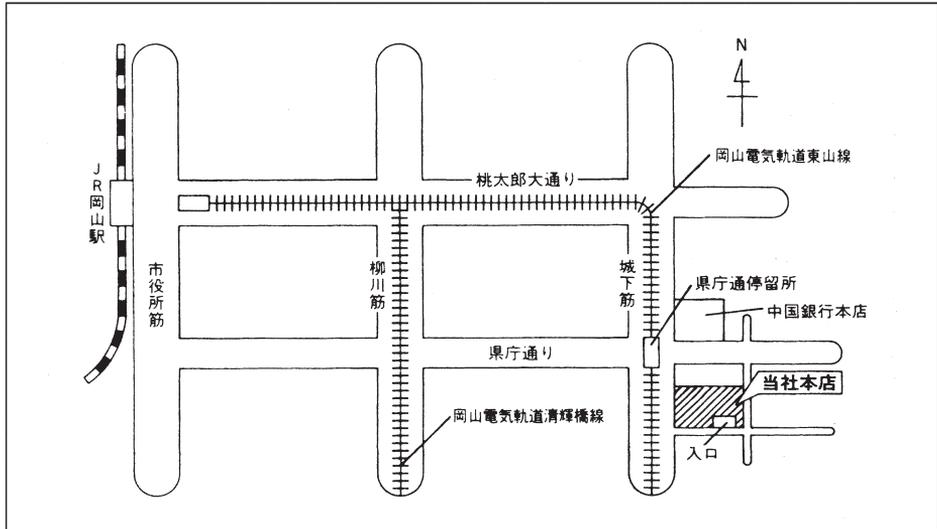
氏名	略歴
風 欽 也	平成19年6月 当社監査役 平成23年3月 逝去
上 野 俊 治	平成19年6月 当社取締役 現在に至る
光 岡 敬 一	平成23年3月 当社監査役 現在に至る

以 上





## 株主総会会場ご案内図



**会 場** 岡山市北区内山下1丁目1番13号  
当社本店 6階大会議室  
TEL. (086) 225-5131

**交 通** 岡山電気軌道(路面電車) 東山線  
県庁通停留所下車徒歩約2分